

主な組織改正について

1 令和8年2月13日付の組織改正

重要施策への対応に向けた体制整備【文化スポーツ部】

アリーナの実現を核とした白山エリアのスポーツ施設再編について本格的に取り組むため、副市長を総括者とする「白山エリアスポーツ施設再編プロジェクト・チーム」を新設。

2 令和8年4月1日付の組織改正

(1) 明生園の体制強化【福祉部】

通所者への虐待と個別支援計画作成の不備があったことを踏まえ、明生園を課長補佐級から課長級機関とする体制強化を行い、再発を防止する。

(2) 効率的な行政運営に向けた対応【水道局】

- ・ 管路課に管路設計室を新設し、主要な配水管布設工事の設計業務を集約する。(あわせて北・西蒲工事事務所を北・西蒲維持出張所へ組織体制を見直す。)
- ・ 施設整備課を新設し、計画整備課と浄水課の所管していた施設整備・改良工事関係業務を統合する。(あわせて計画整備課を計画課へ改称する。)

参考 令和7年度内のこれまでの組織改正

1 令和7年8月20日付 「街区液状化対策室」 【都市政策部】

液状化対策の実施に向けて、住民意向確認の募集準備や説明会開催、相談対応など、住民対応に万全を期するため、「街区液状化対策室」を都市計画課に設置。

2 令和8年1月1日付 「世界湿地都市ネットワーク市長会議担当課長」 【環境部】

令和8年開催予定(11月30日～12月2日)の世界湿地都市ネットワーク市長会議の準備作業を着実に進めるため、「世界湿地都市ネットワーク市長会議担当課長」を環境部環境政策課に配置。

3 令和8年1月1日付 「西堀地下施設利活用検討プロジェクト・チーム」 【経済部】

西堀地下施設の今後の利活用に向けた検討について、庁内で組織横断的に取り組むことを目的として、副市長を総括者とする「西堀地下施設利活用検討プロジェクト・チーム」を設置。